

『警報発令時』の登校について

広川町立南広小学校

☆広川町の場合、

「和歌山県全域」「和歌山県北部」「和歌山県紀中」「有田郡広川町」
の4種の発令のされ方があります。

☆「波浪警報のみ」の場合は、通常の授業を行います。

◎**午前7時現在大雨・洪水・暴風・津波・大雪警報発令中**の場合
自宅待機（町内放送があります。）

◎**午前9時までに解除**の場合

10時までに登校

（その日の時間割全部用意・給食なし、午前中授業で帰宅）

町内放送の内容

「広小学校・南広小学校・耐久中学校よりお知らせします。

警報が解除されました。広小学校・南広小学校・耐久中学校の
児童・生徒のみなさんは、10時までに登校して下さい。」

◎**午前11時までに解除**の場合

午後1時までに登校

（その日の時間割全部用意・給食なし）

町内放送の内容

「広小学校・南広小学校・耐久中学校よりお知らせします。

警報が解除されました。広小学校・南広小学校・耐久中学校の
児童・生徒のみなさんは、1時までに登校して下さい。」

◎**午前11時の時点で解除されていない**場合

休校とします。（町内放送なし）

◎**登校後警報が発令**された場合

状況を見て職員が引率するか、保護者の迎えを依頼して下校させます。
ただし、状況によっては在校させることもあります。

☆警報が解除されても、地域により通学上危険が予想される場合は自宅待機させ、
ご連絡下さい。欠席扱いはしません。

☆解除された時刻により、決められた時刻までに登校が無理な場合は、遅刻扱いは
いたしません。授業内容も考慮します。